

トイレなどの水回りの修理トラブルにご注意！！

～ 広告を見て業者を呼んだら、思いがけない高額な請求が！ ～

事例

夜、トイレのタンクから水漏れしていたので、以前にチラシが入っていた業者
者に電話をした。翌日、応急的に水漏れを止めてくれたが、温水洗浄便座の
取替を勧められた。金額がいくらなのか見積りが欲しいと何度も伝えましたが、工
事をしてみないとわからないと言われ、取替工事をされてしまい、**30万円の
契約書にサインするよう**言われた。

アドバイス

- 広告に表示された価格だけで済むとは限りません。依頼する前に必ず**作業内
容や金額を確認**しましょう。また、数社から**見積りを取って検討**しましょう。
見積りが有料となる業者もありますので最初に確認しましょう。
- 緊急の際に水漏れを止めるため、普段から元栓や止水栓の場所を確認してお
きましょう。
- 最初に依頼した修理と異なる設備の交換や工事を勧められても、すぐには契
約せずに、まずは応急処置を求めましょう。

(参考)

名古屋市では、トイレなどの水回りの故障に対応する
ため、「**修繕センター** (TEL972-7285 24時間体制・年
中無休)」または「**上下水道局お客さま受付センター**
(TEL884-5959 年中無休)」で、修理を受け付けてい
ます。修理は、市指定の給水装置工事事業者・排水設備
工事店が行います(有料)。



わからない
ことは、
センターに
聞いてね。

マスコットキャラクター
コアラのハッピー

名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階
平日 TEL 052-222-9671
土・日 TEL 052-222-9690
(土・日は電話相談のみ) * 祝日・年末年始を除く
相談受付時間 午前9時から午後4時15分
<金融商品・高齢者悪質商法110番も開設し、弁護士による
面談など迅速に対応しています。>